

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年 4月19日

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 二郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京支店  
(東京都中央区銀座8-3先)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2021年7月9日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

#### 営業外費用の計上について

当社は、不動産開発に伴う長期借入金において、支払金利を固定化し金利上昇のリスクをヘッジするために金利スワップ契約を締結しておりますが、洗い替えによる金利スワップ評価損として、期末に51百万円を計上しております。

なお、金利スワップ評価損益は、キャッシュフローの動きの伴わない期末日時点の時価評価であり、会計処理は、前期末日時点に計上された評価損益を当期に洗替処理して計上しております。

#### 特別利益の計上について

当社は、政府・各自治体等からの要請に従い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして実施しました店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮等の休業協力金及び雇用調整助成金等の助成金による収入550百万円を特別利益に計上しました。

#### 特別損失の計上について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府・各自治体等による緊急事態宣言・各種要請を受け、店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮等の対応を実施いたしました。このため、2022年2月期第1四半期連結会計期間において、これらの対応に起因する費用及び損失等380百万円を店舗臨時休業による損失として特別損失に計上しました。主な項目は、臨時休業期間中に発生した各店舗の固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）となります。

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年2月期第1四半期連結累計期間において、下記のとおり営業外費用、特別利益及び特別損失を計上いたします。

#### [ 連結 ]

##### 営業外費用

・金利スワップ評価損 51百万円

##### 特別利益

・助成金収入 550百万円

##### 特別損失

・店舗臨時休業による損失 380百万円

以 上